

あげお 議会だより

発行/上尾市議会 編集/議会報編集委員会 〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 電話 048-775-9467



水しびきを上げ元気いっぱいの子どもたち

主な内容

| | |
|--------------------------|---------|
| 市長の提案説明..... | 2 ~ 3 P |
| 委員会の主な審査内容・討論..... | 3 ~ 4 P |
| 請願の結果..... | 4 P |
| 第2回臨時会..... | 5 P |
| 永年勤続議員表彰..... | 5 P |
| 提出議案とその結果..... | 6 P |
| 市政に対する一般質問..... | 7 ~ 11P |
| 委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと..... | 12P |

平成19年6月定例会日程

| | |
|------------|---|
| 6月1日..... | 開会、議案の上程、 提出議案の説明、 議案に対する質疑、委員会付託、 建設水道常任委員会 |
| 6月5日..... | 総務・建設水道常任委員会 |
| 6月6日..... | 文教経済・福祉消防常任委員会 |
| 6月8日..... | 一般質問 |
| 6月11日..... | 一般質問 |
| 6月12日..... | 一般質問 |
| 6月13日..... | 一般質問 |
| 6月18日..... | 委員長報告、討論、採決、 議員提出議案の上程、 討論、採決、閉会 |

6月定例会

養護学校放課後児童対策事業などを含む一般会計補正予算、資源ごみ持ち去り禁止条例など12議案を可決



『上尾市資源物回収車』のステッカーを付けた指定事業者の回収車

6月定例会で審議した議案は、市長提出議案が10件、議員提出議案が6件の合計16件で、うち12件が原案のとおり可決・同意、4件を否決しました。

市長の提案説明から

上尾市一般会計補正予算

今回の補正につきましては、当初予算編成後の状況の変化や緊急性を勘案し編成しました。その結果、補正額は2,993万8,000円となり、累計額は513億5,005万6,000円となりました。

主な事業は、総務事業では、人事給与システムの再構築に係る経費や旧平方支所の不動産鑑定などに係る経費を計上しました。

また、養護学校放課後児童対策事業については、本年度の児童数が増加したことにより、当初予算との差額を増額補正しました。

民生事業では、社会福祉事業のために受け入れた寄附金を、社会福祉基金積立金および社会福祉協

議会特別事業費補助金として計上しました。

教育事業では、30人程度学級「あげおっ子アップ！プラン」事業について、本年度の児童数の確定により必要な臨時教員が増加することから、当初予算との差額を増額補正するものです。

以上が主な事業ですが、これを賄う財源として、県支出金、繰越金などを見込みました。

条例その他

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、国が経費を負担する選挙における当該経費の基準額が改正されたことに準じて、投票立会人、選挙長等に支給する報酬の額を改定したいので提案するも



6月定例会で提案説明する市長

のです。

上尾市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいので提案するものです。

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいので提案するものです。

上尾市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例の制定については、集積場所に排出された家庭系廃棄物のうち資源物について、その持ち去りを防止するため、当該資源物の所有権が市に帰属することを規定するとともに、当該資源物に関し市および市が指定する事業者以外の者による収集及び運搬の禁止を定めたので提案するものです。
財産の取得については、(仮称)西消防署複合施設内に設置する起震装置、その他の展示物品を取得するため、定めるところにより提案するものです。

上尾、桶川、伊奈衛生組合の規約変更については、上尾、桶川、伊奈衛生組合の議会の議員の定数を減少し、および地方自治法の一部改正に伴い、収入役を廃止し、新たに会計管理者を設置するた

め、同組合の規約を変更することについて協議したいので、定めるところにより提案するものです。
彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少については、彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数が減少していることについて、当該広域連合を組織する関係地方公共団体と協議したいので、定めるところにより提案するものです。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された議案の審査および調査を行いました。以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

人事・給与システム 運用事業

予算メモ ホストコンピュータ
廃止に伴う人事・給与システム更新経費を計上。

委員 3月の委員会でシステムを切り替えるという事だったが、どのように決まったのか。これから、オープンシステムに変わっていくとほかにも変えていかな

くてはいけない部分があり、個別にお金がかかるのか伺いたい。
答 基幹系システムをオープン化するための業者選定作業を行った結果、RKKコンピュータサービズに決定した。人事・給与システム以外には、乳幼児ひとり親医療費のシステムがホストコンピュータ上で動いているので、これを新システムに移行する必要がある。また、既存のシステムから新しいシステムにデータ移行する作業については、おおむね職員で対応するが、できないものについては業者に依頼する。また、他社製の既存のシステムとの連携に伴う経費も必要になる。



現在使用しているホストコンピュータ

市税条例の一部を 改正する条例を制定

市税条例の一部を改正する条例

の制定について

この条例は、地方税法の一部改正に伴い、法人課税信託の引き受けを行う個人及び法人でない社団等を市民税の納税義務者に加えるほか、上場株式等を譲渡した場合の株式等に係る譲渡所得等に対する市民税の軽減税率の適用期限を1年延長するものです。

委員 法人課税信託の関係で、法人でない社団とか財団というのは、たとえば対象者はどういふところがあてはまるのか伺いたい。
答 5つの団体があり、例を挙げると上尾市税務署管内納税貯蓄組合連合会がある。

文教経済常任委員会

30人程度学級 「あべおっ子アップ プラン」事業

予算メモ 本年度の児童数が確定したことにより、必要な臨時教員が増加することから、当初予算との差額を計上。

委員 この事業が導入されて5年が経過したが、その効果と保護者や学校現場からの意見について伺いたい。

答 教師の目が行き届くようになり、きめ細やかな指導ができるようになった。また、学習規律、生活規律が身に付けやすくなっている。そして、安全指導の面で大

きな成果が上がっている。

委員 志木市では小学校3、4年生まで広げて行っていると聞いたが、上尾市でも同様に導入する考えはあるか伺いたい。

答 志木市のほか行田市、北本市で実施していると聞いていますが、上尾市では小学校1、2年生および、中学校1年生に導入した経緯や優秀な教員の確保、経費の問題など総合的に判断して、現在の形で続けていきたいと考えている。

資源ごみ持ち去り 禁止条例の制定

上尾市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、集積場所に排出された家庭系廃棄物のうち資源物について、その持ち去りを防止するため、当該資源物の所有権が市に帰属することを規定するとともに、当該資源物に関し市および市が指定する事業者以外の者による収集および運搬の禁止を定めるものです。

委員 この条例には罰則規定はないのか。また、地域リサイクル事業との関係について伺いたい。

答 罰則については、刑法の規定で取り締まりや告発ができることから設けていない。また、行政回収と地域リサイクル事業とで

は、事業そのものが別と判断し、地域リサイクル事業で集めたものは条例の対象外で、行政回収されたものだけを特定してこの条例で規制をしていこうと考えている。

委員 埼玉県内で同様の条例を制定している市町村があるのか。また、市内で資源物の持ち去りの事例が何件あったのか伺いたい。

答 県内70市町村のうち37市町が条例を制定している。また、市内の資源物の持ち去りは、今年に入ってから西貝塚環境センターで3件の通報を受けている。

福祉消防常任委員会

財産の取得
(仮称)西消防署複合施設に地震体験コーナーなどを設置



県防災学習センターの地震体験コーナー

メモ 平成20年1月にオープン予定の(仮称)西消防署複合施設

内に地震体験コーナー、映像コーナーおよび防災展示コーナーを設置。市民の防災意識の高揚を図り、災害対応能力を高めるために取得するもの。

委員 地震体験コーナーの実際のイメージを伺いたい。

答 最低でもテーブルなどは設置する予定であるが、その他の家具については、震度2から7まで再現することから横転などの危険性もある。今後検討する。なお、スクリーンに映像を投影することから臨場感は再現できるものと考ええる。

委員 来場者が自由に操作できる装置ではないと思うが、係員は配置されるのか。また、いつでも利用できるのか伺いたい。

答 係員を配置し、説明をしながら操作する。また、管理規則などを作成した上で運転時間や団体・グループの利用について対応していく。

委員 他の施設を何度か訪れた時に、毎回地震体験装置が故障しており1度も利用することができなかつた経験があるが、壊れやすいものなのか。また、維持管理費はどのくらい見込んでいるか伺いたい。

答 以前の装置は駆動方式が油圧によるものが多かったが、当該装置は電動式であることから故障しにくいと言われている。また、維持管理費は、年間おおむね10

0万円から200万円である。

建設水道常任委員会

所管事務
2力所を現地調査

建設水道常任委員会は6月1日、5日に委員会を開催し、北部浄水場と第二産業道路の所管事務調査を行いました。

北部浄水場では、施設の稼働状況や非常災害時の体制、老朽管の更新スケジュールなどについて説明を受けました。

また、第二産業道路では、3月28日に供用開始となった部分の整備状況と、今後予定されている県道上尾環状線から県道上尾蓮田線までの延伸計画について説明を受けました。



北部浄水場での調査

反対討論

要旨

一般会計補正予算について、次の点で反対する。

旧平方支所測量等委託料は売却を前提としたものだが、地域では旧平方支所の有効利用を掲げており、子育て支援としてのつどいの広場や昼間1人で行ける高齢者が集まれる場所などが欲しいという話を聞いている。売却するのは簡単だが、地域で欲しいと言ってもなかなか取得できないのが現状である。地域でこの施設をどのようにしたら有効利用できるかももう少し検討すべきである。

上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について、次の点で反対する。

定率減税の全廃によって住民税が大幅に増税され市民に負担を押し付けている一方で、証券税制優遇措置の延長は逆立ち税制であり、到底賛成できない。今するべきことは企業や富裕層への減税の延長ではなく、市民負担を少しでも軽減すべきである。

財産の取得について、次の点で反対する。

県の防災センターに類似した施設であり、果たして地域で常時使うものなのか。最初のうちは多くの人が利用すると思うが、取得費や管理費が非常に多くかかるものであり、少子高齢化社会の中で地域の皆さんが常時使えるようなものを

の作るべきである。

請願の結果

上尾市議会に提出された請願は、委員会審査を経て6月18日の本会議で採決し、2件を採択しました。

採択された請願

日豪EPA・FTA交渉に対する請願

さいたま市中央区2 1合同庁舎2号館13F

代表者 食・みどり・水と環境を守る埼玉南部市民の会

会長 守屋 徹氏

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

上尾市本町3 2 22(埼教組北足立北支部教育会館内)

代表者 上尾市教職員組合
執行委員長 斉藤忠男氏
他217人

寄附行為の禁止について

政治家の寄附行為は公職選挙法に基づき禁止されています。特にこれからの時期は各地域で祭りやスポーツ大会、イベントなどが開催されますが、議員の各種寄附、差し入れは禁止されるとともに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

第2回 臨時会を開催

【上尾駅東西自由通路拡幅工事委託契約など5件を可決】

4月19日、第2回臨時会が開催

永年勤続議員 特別表彰される

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、議員在職35年永年勤続議員として鍵山節子議員、松木清作議員、議員在職15年永年勤続議員として西村テル子議員、新木辰男議員が表彰されました。

在 職 35 年



鍵山 節子



松木 清作

在 職 15 年



西村テル子



新木 辰男
議席順（敬称略）

され、市長提出議案4件、議員提出議案1件の合わせて5件について審議した結果、すべて原案のとおり可決されました。

（審議結果については6ページを参照してください）

提案理由 議案第44号について

ては、降ひょうなどの被害を予防するため総合防除網を設置する農業者に対する補助金、中学校のすべての普通教室に扇風機を整備する経費などを計上するものです。

議案第45号については、上尾駅東西自由通路拡幅工事に関する委託契約を締結するものです。

議案第46号については、自由通路拡幅工事及び上尾駅改修整備事業に際し、工事の施工に必要な用地として、上尾駅構内の線路に隣接する市有地をJR東日本に無償で貸し付けるためのものです。

議案第47号については、地方税法の一部改正に伴い、緊急に上尾市税条例を改正する必要があるため、平成19年3月30日に上尾市税条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて承認を求めるものです。

主な質疑

問 駅改修に係る建設費の総額と費用の負担額は。

答 自由通路、駅舎の改修に伴う建設費の総額は4億6,600万円であり、負担割合はJRが4億1,500万円、市が36億5,100万円である。

問 なぜ市の負担割合が9割にもなるのか。

答 自由通路の拡幅は市の要望事項なので全額市の負担となる。駅舎の改修は自由通路の拡幅に伴い支障を来す部分を市が負担し、

JRは独自事業の部分を負担することになっている。

問 駅改修工事では、国からどんな支援措置が受けられるのか。

答 駅改修工事だけでなく上尾駅周辺地区の整備を含めたまちづくり交付金として約15億5,000万円を予定している。

問 駅改修はバリアフリー化が主な理由ということだが、自由通路の拡幅をしないといけないのか。

答 トイレの位置や階段などの現状を考えると、バリアフリー化にはどうしても自由通路の拡幅が必要である。

問 降ひょう被害などを予防する総合防除網設置に対する補助金について、新たに希望者があっても対応できるのか。

答 予算が可能な限り対応していきたい。

賛成討論

・上尾駅は、朝夕のラッシュ時における混雑ぶりやバリアフリー化など、1日も早い改修を望む声が高まっている。自由通路の拡幅により駅に広い空間を創出することは中心市街地活性化の拠点になると考えられる。若者から高齢者までが集える空間として、魅力にあふれ、心が通い合う上尾の顔つくりのため、賛成する。

反対討論

・駅利用者的大幅増は考えられ

ず、自由通路を20メートルに広げる必要があるのか。バリアフリー法に基づく改修であれば、JRの責任で工事が行われ、市の負担も少なくなる。バリアフリー中心の駅改修にとどめる事業への見直しを求め反対する。

・バリアフリー化が駅改修の主たる理由なのに36億円かけて自由通路の拡幅をしなければいけないというのは負担の根拠とてずさんである。建て替えずにバリアフリー化ができるのは明確である。バリアフリー化を先に行い、財政状況を見ながら建て替えなどを検討すべきであり、反対する。

・バリアフリー法に基づく基本構想を市が策定し、基本構想に従ってJRが事業を実施すれば国からの補助金が多く交付されるのに、市は策定していない。法の手続きを踏んで事業を実施すべきであり、反対する。



上尾駅西口完成予想図

平成19年第2回臨時会提出議案とその結果

市長提出議案（4件）

= 賛成 × = 反対 = 賛成・反対 = 反対・一部退席

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 公明 | 未来 | 市民 | 無会派 |
|--------|------------------------|------|----|----|----|----|----|-----|
| 議案第44号 | 平成19年度上尾市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第45号 | 工事委託契約の締結について | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第46号 | 財産の無償貸付について | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第47号 | 専決処分の承認を求めることについて | 原案承認 | | | | | | |

議員提出議案（1件）

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 公明 | 未来 | 市民 | 無会派 |
|---------|----------------------------|------|----|----|----|----|----|-----|
| 議第13号議案 | 上尾市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 原案可決 | | | | | | |

平成19年6月定例会提出議案とその結果

市長提出議案（10件）

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 公明 | 未来 | 市民 | 無会派 |
|--------|---|------|----|----|----|----|----|-----|
| 議案第48号 | 平成19年度上尾市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第49号 | 平成19年度上尾市老人保健特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第50号 | 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第51号 | 上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第52号 | 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第53号 | 上尾市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第54号 | 財産の取得について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第55号 | 上尾、桶川、伊奈衛生組合の規約変更について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第56号 | 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第57号 | 固定資産評価員の選任について | 原案同意 | | | | | | |

議員提出議案（6件）

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 公明 | 未来 | 市民 | 無会派 |
|---------|---|------|----|----|----|----|----|-----|
| 議第14号議案 | 「後期高齢者医療制度」の見直しを求める意見書 | 原案否決 | × | | × | × | | |
| 議第15号議案 | 社会保険庁解体法案の徹底審議を求める意見書 | 原案否決 | × | | × | × | | |
| 議第16号議案 | 深刻な青年雇用問題の解決を求める意見書 | 原案否決 | × | | × | × | | |
| 議第17号議案 | 侵略戦争と植民地支配を正当化する日本青年会議所作成アニメ(DVD)『誇り』を教育に持ち込ませないことを求める意見書 | 原案否決 | × | | × | × | | |
| 議第18号議案 | 日豪EPA・FTA交渉に対する意見書 | 原案可決 | | | | × | | |
| 議第19号議案 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 | 原案可決 | | | × | | | |

請願（2件）

| 請願番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 公明 | 未来 | 市民 | 無会派 |
|--------|----------------------|------|----|----|----|----|----|-----|
| 請願第34号 | 日豪EPA・FTA交渉に対する請願 | 採 択 | | | | × | | |
| 請願第35号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 | 採 択 | | | × | | | |

市政に対する一般質問

ここが問題 そこが聞きたい

行財政一般

シニア世代のための 総合支援窓口の創設

問

団塊世代の知識、経験、情熱を地域社会に生かしていただけるよう行政がその橋渡し役となり、団塊世代が参加しやすく活躍できるようなプラットフォームづくりを進めていくことが重要な視点である。団塊世代をはじめシニア世代のための総合的支援窓口の創設について見解を伺いたい。

答

現在のシニア世代は、もつくり日本の基礎をつくらせた世代であり多種多様な知識、技能の持ち主として、また、新たなサービスの提供者として地域社会の活性化のためにも、市民との協働によるまちづくりという観点からも大切な存在になっていくと考える。個人あるいはNPO活動などでの活動を促していくために

は、相談窓口のあり方や情報収集が重要なことと考えていることから、今後どのような仕組みづくりがよいか先進事例を含め調査、研究していきたい。

窓口業務に派遣職員 に従事させることに 問題はなにか

問

昨年4月から保険年金課の窓口業務に派遣職員が従事している。そもそも労働者派遣法の趣旨は、1年ないし3年の派遣期間との定めがあり、臨時的、一時的な業務に従事するものだと理解しているが、市の窓口業務は恒常的な業務である。

市は労働者派遣法における受け入れ期間制限のない業務だと主張しているが、労働局では、期間制限のない案内、受付、駐車場管理などの業務を市役所に当てはめると総合案内による受付だとの見解を示していることからすると派遣法違反ではないか。この件について埼玉労働局から調査を受けること

6月定例会の一般質問は、6月8・11・12・13日の4日間行われ、22人の議員が登壇し、市政全般62項目にわたって市当局の見解を求めました。
また、4日間で185人の皆さんが議会を傍聴しました。
一般質問の主な内容は次のとおりです。

のことだが、見解を伺いたい。

答

労働者派遣法の政令26業務の中で、第16号にあたる受付、案内、駐車場管理などの業務について、これまで保険年金課および市民課の派遣業務はこれに該当するとの解釈で進めてきたが、埼玉労働局から派遣業務内容の確認をしたい旨の連絡があり、その結果を踏まえて適切に対応していきたい。

投票率の向上と投票 所のバリアフリー化

問

今年は選挙が数多く行われるが、投票率の向上対策と高齢者や体の不自由な人が投票しやすい投票所にするためのバリアフリー化への取り組みについて伺いたい。

答

投票率の向上対策として、市ホームページや『広報あげお』による啓発をはじめ啓発物資の配布や公共施設などへの横断幕や懸垂幕、ポスターなどの

掲示、各種イベントでの啓発活動を行っている。

また、投票所のバリアフリー化については、これまでも必要な投票所に車いす・スロープを設置してきた。近年、高齢化が進み、その必要性が増したことにより、車いすについては、全投票所に配置可能な台数を確保した。スロープについては、必要な投票所にはポータルスロープを設置していきたいと考えている。

今後も、投票所のバリアフリー化については、各投票所施設を管理する関係各課の協力を得ながら努力していきたいと考えている。

同和对策事業の現状 と今後の見通し

問

同和对策特別措置法に基づく国の特別対策は、同和地区の生活環境も部落差別の意識も改善して2002年3月31日に終了した。市において実施している同和对策事業について、また、これらの事業の終結する見通しについて伺いたい。

答

同和関連事業についてはおおむね4つの項目で平成18年度決算は、環境改善事業として道路整備に982万円、2つ目は、同和对策推進として北足立郡同和对策協議会負担金、各運動団体へ研修参加費などで12

6月
定例会の

一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

田中 元三郎
・ 小中学校の諸問題
深山 孝
・ 財政問題
・ 施設整備・修繕

島村 充

・ コミュニティビジネスの育成
・ 入札制度
・ 職員の勤務実態
・ 寝たきり老人ゼロ
・ 道路行政・整備
・ 野良猫の餌付け
・ 原市団地へのぐるっとくん増便

・ ゴミ防護ネットの無料配付
・ 図書館の視聴覚設備
伊藤 美佐子
・ 教育行政
・ 子育て支援
・ 水道事業

橋北 富雄
・ 選挙
・ 公共施設
・ 自転車の安全対策

中村 清治
・ 教育問題
・ 泉施設の移管
・ 公園管理

・ 鴨川沿道の植樹

4万円、3つ目は、市内3運動団体5支部に対する補助金として332万円、4つ目は、同和減免として個人市民税は25件で減免額12万2,900円、固定資産税は69件で77万1,900円を行った。

同和対策事業の終結する見通しについては、人権施策推進指針に基づき、地域の現状や差別の実態を踏まえ、必要性を的確に把握し、基本的人権の尊重という目標を見据えて実施していく。市税の減免措置については、県内の同和対策にかかわる市税減免制度を持つ市町村の動向を勘案し、2年間に限り延長し、その後廃止とする。

市民への財政情報提供のあり方は

問 行政情報と同じように財政に関する情報もいかに市民に分かりやすく届けて、理解していただくかが重要であると思う。財政状況を客観的に知らしめる『財政白書』の発行の考えはあるか伺いたい。

答 予算、決算などの財政情報については、現在『広報あげお』や市ホームページ、情報公開コーナーや支所、出張所などで公表している。特に市ホームページにおいては、予算や決算のあらましなどを掲載しているが、平成17年度決算から普通会計、公営

企業、第三セクターなども含めた総合的な財政情報として「財政状況等一覧表」を公表している。さらに財政情報の提供を図るため、県内市町村の決算カードや財政比較分析表などを市ホームページから閲覧できるよう準備を進めている。

『財政白書』については、財政情報の公表手段の一つとして作成しているものと認識している。今後とも、他団体の事例を参考にしながら取り組みを一層充実していきたい。

福祉・保健

高齢者の健康維持施策は

問 高齢者が安心して健やかに暮らすために、上尾市が実施している健康維持、老化防止のための事業、また、高齢者が日常の活動範囲を制限されないための移動手段の確保に対する施策について伺いたい。

答 昨年12月から市内9カ所の公民館などで週1回アツピー元気体操を実施している。アツピー元気体操は、高齢者の足、腰、腹部の筋力アップとバランス感覚の向上などを目的に、講習を受けた市民ボランティアがリーダーとして活動し、平成19年度は会

場数を増やし開催する予定になっている。また、高齢者の移動の問題については、現在は公共交通機関や介護保険による移送サービス、社会福祉協議会のあゆみ号、市委託事業のふれあい号、NPO団体による福祉有償の移送サービスが整備されている。今後も高齢者が不便を感じることなく、気軽に移動できるように公共交通機関の整備充実が必要であると考えている。



介護予防でアツピー元気体操を楽しむ参加者

高齢者福祉とNPO法人は

問 コムスンの問題が報じられているが、営利企業が介護事業から撤退していく中、非営利団体であるNPO法人が介護や高齢者福祉の分野で活動している。そこで市内NPO法人の活動状況と市の援助体制や今後の方向

について伺いたい。

答 市内には高齢者を対象としたNPO法人が7団体公表されており、転倒予防運動指導や社会保障制度の普及啓発、生活相談などを行っている。NPO法人に対する市の援助については、今年度から社会福祉基金活用事業を創設し、社会福祉向上のための事業を行っている民間の社会福祉施設や団体に対し助成していきたいと考えている。今後の対応としては、NPO法人の活動実態を把握するとともに、情報交換や意見交換の機会を設け、市としてどのような対応が必要かを検討していきたい。

後期高齢者医療制度で負担はどう変わるか

問 平成20年度から75歳以上を対象に後期高齢者医療制度が始まるが、高齢者自身の負担は今までどう変わるのか。また保険料を払えなかった場合の対応や減免制度の検討状況について伺いたい。

答 高齢者の負担としては、医療機関での窓口負担および保険料があり、窓口負担は原則1割、一定以上の所得者は3割で現在と変わりはない。保険料は、埼玉県内の全市町村が加入する広域連合で現在試算している段階で

- ・ 精谷 珠紀
- ・ 快適で安全な学校施設の整備
- ・ 保育行政
- ・ 江川総合治水対策
- ・ 鍵山 節子
- ・ 住民税増税が市民に与える影響
- ・ 私道における道路照明灯設置基準の緩和
- ・ 清水 義憲
- ・ 上尾駅周辺の交通行政
- ・ 教育行政
- ・ 道下 文男
- ・ 上尾市総合政策
- ・ 上尾市産業振興
- ・ 障害・難病施策
- ・ 市民の安心・安全
- ・ 鴨田 幸子
- ・ 市営住宅の取り組み
- ・ 市民への安心・安全対策
- ・ 滞納対策問題
- ・ 子育て支援
- ・ 佐野 昭夫
- ・ 健康福祉
- ・ 斉藤 隆志
- ・ 教育行政
- ・ 地球温暖化施策
- ・ 西村 テル子
- ・ 市長の政治姿勢
- ・ 遠藤 朝子
- ・ 市民の生命を守る医療体制
- ・ 老後の暮らしの安心

あるため、国保税との比較ができない。保険料を滞納している場合、法律では広域連合は被保険者に対し被保険者証の返還を求めるとともに資格証明書を交付することになっていて、また保険料の減免については広域連合の条例で定められることとなり、法律では特別の理由がある者に対し保険料を減免し、または徴収を猶予することができる」と明記されていることから、広域連合で政省令が公布された時点で検討していくとのことである。

障害者控除認定制度は

問 税制改正で高齢者の軽減措置が廃止されたが障害者や寡婦については残っている。障害者手帳がなくとも、それに準ずると市町村長が認定すれば税負担を軽減できるが、65歳以上で介護保険の認定を受けている人は認定される可能性がある。この障害者控除対象者の認定制度がどのような手続きで行われ、どのように周知していくのか伺いたい。

答 障害者控除対象者認定書は、障害者手帳をお持ちでない方が確定申告の際に提出することで所得税と住民税の控除を受けられるというもので、認定書の交付は高齢介護課の窓口で個別に

「ご本人の障害状態を確認したうえで発行している。認定方法については、障害や痴呆の症状を状態別に表した基準表に基づいて判定している。今後の周知方法としては、要介護認定結果の通知の中にご案内を加えることで、より多くの方にこの制度を知っていただけたらよい努めていきたい。」

幼保一体化への取り組みは

問 幼稚園と保育園の一体化の議論は、かなり年数も経過しているが、昨年10月に認定子ども園がスタートした。については、市の一体化への取り組みについて伺いたい。

答 認定子ども園は従来の幼稚園と保育所入所要件の壁を取り除き、就学前の子どもに教育、保育、子育て支援を一体的に提供する幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設であり、幼稚園や保育所が抱える諸問題や待機児童の解消につながるなど、現状に即した制度であると認識している。市としては、保育所持機児童の解消が図られていない一方、市内の幼稚園は定員割れが生じているところもあることから、幼保一体化については重要であると考えている。現在、幼保一体化については西上尾第二団地の一画で、ひな

ぎく幼稚園とすくすく保育園で取り組んでいる。こうした事例を参考にメリットなどについて検証し、一体化のタイプなどについても検討を含め取り組んでいきたいと考えている。

育児支援事業の体制強化は

問 若いお母さんの育児不安やストレスによる児童虐待を防ぐため、生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭に専門スタッフなどを派遣し育児に対するアドバイスなどを行う「こんにちは赤ちゃん事業」が全国的にスタートした。これを受け、市としては育児支援事業をどのように強化していくのか伺いたい。

答 「こんにちは赤ちゃん事業」は、生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供を行うことを目的に今年度創設された。上尾市では現在、生後4カ月までの乳児がいる家庭に対しては新生児および未熟児訪問事業において訪問を行うっており、平成18年度の訪問実数は433人になる。今後は「こんにちは

赤ちゃん事業」の創設の主な目的である乳児の虐待防止に取り組みためにも、保健センターと市の虐待担当課、児童相談所などとの連携の強化を図るとともに、訪問体制の充実に努めていく。



保健センターでの相談事業

都市整備

市営住宅の取り組みは

問 市営住宅は、高齢者や母子家庭、失業者など、さまざまな状況で住宅に困窮する人たちに確に住宅を供給するために必要な取り組みであると考えますが、借り上げなどによる市営住宅の確保について見解を伺いたい。

答 民間などで建設した住宅を市が借り上げ、生活困窮者に対し低廉な家賃で転貸する

- 黒須 喜好
 - ・ 瓦葺地区のコミュニティ施設
 - ・ 原市支所、保育所
- 武藤 政春
 - ・ 第二産業道路の延伸
 - ・ 行政課題の目標管理と達成努力
- 谷澤 公彦
 - ・ 廃棄物処理対策問題
 - ・ 幼保一体化への取り組み
- 松木 清作
 - ・ 行政の諸課題
 - ・ 公園や学校遊具
- 児玉 晋
 - ・ 青少年問題
 - ・ 青年の雇用問題
 - ・ 働くルールの確立
 - ・ 青少年問題
 - ・ 勤労者住宅資金貸付
- 秋山 かほる
 - ・ 西上尾子ども図書館の存続
 - ・ 中学生向け教材「誇り」の教育現場への持ち込み
 - ・ 上尾駅改修と市政の基本的な方向
- 森島 岐代子
 - ・ 高齡者福祉とNPO法人
 - ・ 上尾駅改修（築）問題
- 地再開発事業
 - ・ 中山道東側地区第一種市街地再開発事業
 - ・ たちばな荘再開のその後の経過

借り上げ住宅については、現在市としては実施していないが、埼玉県などで行っており、住宅を棟単位で借り上げて恒常的な住宅ストックの確保を行っている。しかし、入居者の選考にあたっては、生活に困窮している実情を厳密に審査するなど審査基準が厳しいと聞いている。このような状況から、市としては他市には例のないほどの住宅供給規模を有する環境を生かしながら、高齢者や低所得者などのための公営住宅の誘致や利用を促進するとともに、住宅団地の改造などに際してはユニバーサルデザインに配慮し、多世代が住むことのできるよう関係機関等に要請していききたい。

教育

教育委員会と学校現場との連携と支援体制は

問 中学生が学校や校外で生活態度に不良行動などがあつた場合、タイムリーかつ適切な毅然とした対応をしなければならぬ。そして教育委員会が学校現場としっかり連携し、必要に応じて支援をすることが大事だと思う。教育委員会では、このような場合に対する平素の連携の環境が醸成されているか、また支援体制

が整っているのか伺いたい。学校と教育委員会の連携については、毎月東西に分けて中学校生徒指導連絡協議会を開催し、各学校の生徒指導に開く情報交換を行っている。会議では、学校と教育委員会、警察署、児童相談所、市少年愛護センターなどの関係機関が一堂に会し情報を共有するとともに、非行・問題行動への対応について協議している。教育委員会の支援体制については、困難な状況が見られる学校を直ちに訪問し状況を把握するとともに、学校の対応について指導・助言を行っている。

答 昭和60年5月に開設した上平公民館は一昨年に体育室が改修されたところであるが、利用者から要望の多い調理室、講座室、図書室、和室の施設整備の今後の予定を伺いたい。

上平公民館の体育室以外の整備計画は

問 上平公民館は市内の地区公民館として最初に設置した公民館である。完成後22年が経過する中で改修の必要性が生じ、多くの利用者の要望のもと平成17年に体育館の拡充と陶芸窯を設置した。公民館の各部屋の改修については、利用団体や地区の皆さんから早期改修の要望もあり、施設

の経年劣化も考慮して緊急性の高いものから順次改修を実施していきたい。なお、図書室は、約134平方メートルで他の公民館図書室とほぼ同様であり、小規模な図書館として限られた面積ではあるがソフト面で利用しやすい図書館としてサービスに努めていきたい。

答 各学校の評議員の年齢はさまざま、30歳代から70歳代の範囲となっている。男女比は男性3に対して女性1の割合で構成されている。評議員の主な役職としては、区長をはじめPTA役員、補導委員、民生委員などさまざまなものである。評議員の方には、学校運営全般にわたってご意見をいただき学校経営の改善に生かしている。課題としては、同じ評議員の方に長期にわたってお願している場合があつたが、現在は「通算在任年数が3年を越えない範囲とする」などと要綱を改め、より多くの地域の方々にご意見をいただけるよう努めている。評議員制度は校長が評議員の方々から学校運営などについて意見を聞くというものであることから、議事録は現在のところ作成していない。



早期改修が望まれる調理室

学校評議員の現状と課題は

問 学校評議員の年齢の平均と男女比、どのような役割の方が任命されているか、どのような意見を聴取しているか、その結果どのように学校の改善に役立っているのか。また学校評議員制度の課題と議事録の公開について伺いたい。

答 市内小・中学校の学力調査の結果では、学校別や学年別で差が生じている。この結果を分析、検証してどのように学力の向上に反映させるのか。また、教育再生会議の第2次報告ではゆとり教育を転換し、授業時間10パーセント増を打ち出しているが、土曜日の活用、検討状況について

答 3回目を迎えた上尾市独自の学力調査では、小学校の国語、算数及び中学校の国語、数学、英語の平均点が、すべての学年とも全国平均を上回った。教育委員会としては、この結果を踏まえ、小・中学校では漢字や計算の繰り返し学習を位置付けるなどの学力向上プランを作成し、学力向上に向けた取り組みを積極的に進めていきたい。また、教育再生会議で提言された土曜日の活用については、国、県の動向を見ながら慎重に検討していきたい。

答 文部科学省が調査を行った結果、全国の公立小・中学校の校舎や体育館のうち4、328棟が大規模な地震で倒壊、崩壊する危険性が高いという実態が新聞で大きく報道された。上尾市における耐震補強工事が必要とする校舎の数と現在の耐震化率及び耐震改修を行うための概算工事費について伺いたい。

学校施設の耐震補強工事と工事費は

問 耐震補強工事が必要とする校舎の数と現在の耐震化率及び概算工事費については、本年の夏季休業期間中に小学校2校と中学校2校の耐震補強工事を実施し、小・中学校の校舎総数96棟

学力調査の結果と土曜日の活用は

のうち耐震補強を必要とする校舎は、小学校36棟、中学校20棟で、合計56棟となる。また、校舎と屋内運動場を合わせた耐震化率は平成18年9月現在では、32・8パーセントだったが、本年予定している工事が完了する平成19年9月現在では、40・2パーセントになる予定である。これらの概算工事は、耐震補強工事全体で約20億円と考えている。

給食費を保護者が支払う根拠とは

問 平成18年3月定例会において学校給食費の未納問題を質問したが、その後の状況を伺いたい。また、一部の保護者の中には義務教育だから給食費は支払う必要がないと解釈している方もいると聞かすが、保護者が給食費を支払うことの法的根拠を伺いたい。

答 学校給食費の未納状況については、平成17年度では小学校284万円、中学校167万円であり、全国平均とほぼ同じ状況であった。その後の実態調査で未納額の回収率は小学校で48・4パーセント、中学校で45・5パーセントであった。校長らが家庭訪問をするなど未納をなくす努力をしている。今後の対応については、小・中学校を対象と

した学校給食会計マニュアルを作成し、順次マニュアルに沿った事務を進めていく。

学校給食費の保護者の支払い義務については、学校給食法で施設、備品及び光熱費などは学校設置者が負担し、食材、調味料などは保護者が負担することと規定されている。



中学校の給食調理場

環境・産業

瓦葺コミュニティ施設建設のこれまでの経緯は

問 平成9年12月に瓦葺古川耕地まちづくり研究会が発足した後、私の一般質問に対し、体育館を中心に温浴施設、趣味の講座室、工作室などを備えた施設を予定しており、敷地面積1・7ヘクタール、建物面積約4,000

0平方メートルとの答弁であったが、今年5月26日の同研究会総会での説明では、多目的広場や掛け橋をモチーフとした水場、全天候型スポーツ施設、健康遊具とトイレ・事務室の入る建物194平方メートルとのことであった。これまでの経緯を伺いたい。

答 これまで市では、瓦葺古川耕地まちづくり研究会を中心に、先進地の視察やコミュニティ施設検討会、役員会、全体会で説明してきた。昨年5月の説明会で、現在進めているような、地域の皆さんが気軽に運動できる施設への見直しをお願いし、今年5月26日の総会までに延べ4回地元へ説明をさせていただいている。

駅改修はバリアフリー化にとどめては

問 上尾駅改修で、市民の一番の要望であるエレベーター、エスカレーターの設置が、自由通路を大幅に広げる工事の関係上、3年後になってしまふ。バリアフリー化を中心に行えば、市民の負担も少なくて済むし、エスカレーターなどの設置も早くできるはずである。これではバリアフリー化のための駅改修とは言えないのではないか。

答 昭和44年の橋上駅に改修した当時と比べ、1日の利

用者が約4万6,000人ほど増えており、市民の皆さんは駅の東西通過に大変な思いをしている。自由通路が広がればそういう問題がなくなる。またエスカレーターなどが今の自由通路の規模の中で付くなら、あえて大規模な改修をして自由通路を広げる必要はない。やむを得ず広げ、その中で対応していこうとしている。

上尾駅の改修については、将来の上尾を考えて整備すべき事業である。

コミュニティビジネスに対する市の見解は

問 日本商工会議所のビジネス情報誌に上尾商工会議所の取り組みとして「住民との共生を目指すコミュニティビジネスの可能性」という記事が掲載されていたが、市の見解を伺いたい。

答 この事業は、上尾商工会議所が県の小規模事業経営支援事業の提案型指導事業として平成17年度から19年度までの3年間にわたり補助金の交付を受けて事業を運営している。市としても地域を活性化するためには非常に有意義な事業と認識しており、大いに注目している。

しかしながら、この事業は、県の補助金を受け、期限付きで行っていることから、今後、継続的

な安定的な経営を行っていくためには、多くの課題が残されていると伺っている。市としては、この事業の今後の展開を見守っていきたいと考えている。

勤労者住宅資金貸付制度は

問 住宅資金貸付制度について、今までは金利が非常に安いということで、市の貸付制度を利用しなくても銀行で間に合っただと思われるが、今後金利が上がってきている中でどのような対応をしていくのか伺いたい。

答 勤労者住宅資金貸付制度の利用状況について、過去3年間の実績は、平成16年度申込件数は3件、貸付件数は0件、平成17年度申込件数は6件、貸付件数は1件、平成18年度は、申込件数並びに貸付件数は1件であり、利用者の少ない状況にある。

金利上昇については、今後も日銀は消費者物価指数の動向を見ながら金利を上げる傾向にあると言われている。

市としては、勤労者の福祉の向上を目的とする制度融資の趣旨を踏まえ、多くの勤労者にご利用いただけるよう「広報あげお」をはじめ市ホームページや商工会議所の情報誌への掲載などでPRに努めていきたい。

傍聴席からひとこと

市議会の論議に関心を

今回は8回目の傍聴です。

市議会は上尾市政の最新の情報を知ることができる場所なので傍聴しています。



すぎやまひさし
杉山久是さん
(中妻)

日頃、上尾市で産業振興が市の活性化や税収確保の視点から大切な課題と考えていましたが、今議会で討議されていることを知り安心しました。

私達市民が市議会の論議に更に関心を持つとともに、ボランティア活動などに生かすことが、住みよい街づくりには重要だと感じました。

くらしに直結している議会



じんぐうひさこ
神宮久枝さん
(原市)

傍聴は5、6回目になります。

今回は身近な議員さんから質問があり、地元のこと、また市民の生命とくらしのこと、新しい介護保険、第二産業道路、保育所のことなどが理解できました。

質問の趣旨と答弁が少しかけ離れていたようですが、上尾に住んで良かったといえるまちづくりをして欲しいと思います。

私達のくらしと議会は直結している事がよく分かりました。機会があれば多くの友達も誘って傍聴に来たいと思います。

*** 次回の9月定例会は、
9月4日に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、8月29日(水)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775 - 9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継を行っております。

上尾市議会ホームページアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

～ 議会報編集委員 ～

谷澤 公彦、児玉 晋、清水 義憲、
島村 穰、鴨田 幸子、深山 孝、
秋山かほる、遠藤 朝子

－ 「議会だより」は再生紙を使用しています－

委員会活動

H19.4.16 H19.7.15



総務常任委員会の審査の様子



文教経済常任委員会の審査の様子

| 委員会名 | 月・日 | 案 件 |
|-----------|------------------------------|---|
| 総務常任委員会 | 5.15 | 国際交流について視察(新潟市) |
| | 5.16 | 有料広告について視察(上越市) |
| | 6.5 | 6月定例会提出議案4件を審査 |
| 文教経済常任委員会 | 5.17 | 中心商店街の活性化について視察 中心市街地活性化基本計画について視察 } (青森市) |
| | 5.18 | 中心商店街にぎわい特区について視察 地域通貨について視察 野外芸術文化ゾーンについて視察 } (十和田市) |
| | 6.6 | 6月定例会提出議案4件、請願2件を審査 |
| 建設水道常任委員会 | 5.15 | 公共下水道の地方公営企業法全面適用について視察(箕面市) |
| | 5.16 | 三日市町駅前西地区第2種市街地再開発事業について視察(河内長野市) |
| | 5.17 | 災害に強い水道づくりについて視察 水の科学博物館について視察 } (神戸市) |
| 6.15 | 所管事務調査として北部浄水場および第二産業道路を現地調査 | |
| 福祉消防常任委員会 | 5.9 | 介護保険および高齢者支援策について視察 特別養護老人ホームけま喜楽苑について 視察 } (尼崎市) |
| | 5.10 | 子どもの安全対策推進本部の取り組みについて視察(広島市) |
| | 5.11 | 人にやさしいまちづくりについて視察(北九州市) |
| 6.6 | 6月定例会提出議案3件を審査 | |
| 議会運営委員会 | 4.25 | 議会運営全般および議会活性化の取り組みについて視察(桑名市、加古川市、川西市) |
| | ~27 | 議会運営について協議(協議回数7回) |
| 議会報編集委員会 | 4.18 | 「あげお議会だより 137」の内容について協議 |
| | 6.18 | 「あげお議会だより 138」の内容について協議 |

意見書2件を原案可決

6月定例会最終日の18日、議員提出議案として意見書6件を提出し、2件を可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

日豪EPA・FTA交渉に対する意見書

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、経

済産業大臣、農林水産大臣
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、
財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、
参議院議長